



シングルマザーで  
生活が苦しい...

夫が浮気している...

彼氏から  
殴られた...

上司から  
セクハラを受けた...

妊娠したら  
退職を迫られた...

# 女性の権利

## ホットライン

女性のみなさん

DVやセクハラ、離婚など、

女性にかかわる法律問題全般について、

弁護士による「**無料電話相談**」を実施します。

お気軽に電話ください。



令和3年 **6月23日** **水**

時間 ▶ 午前10時～午後4時

相談用電話番号 通話料金がかかります。

**0857-30-4011**

※LGBTの方からの相談にも対応します。



鳥取県弁護士会キャラクター  
まさこ先生

主催

鳥取県弁護士会  
日本弁護士連合会

お問い合わせ先

鳥取県弁護士会  
〒680-0011 鳥取市東町2丁目221番地  
TEL 0857-22-3912